

教育環境の改善についてです。

校内サポートルームの設置です。

今までに、多くの議員が不登校支援について取り上げてきました。私も6月議会において、不登校対策に触れ、心の傷への理解と休息、回復の保障を基本に据えることを強調しました。

議会の後、公民館で市議会報告会を開催する中で、学校の先生方の働き方の大変さが出されて、心を病んで、全国で7,000人以上の先生が休まれている。教育の問題はもっと楽で、楽しくなるように変えていかないかんとの声がありました。学校の先生の数を増やし、クラスの人数を30人以下に少なくするのが一番だと思いますが、市の今後の不登校対策は、学校以外の学びの場や、生徒が安心できる居場所を確保することで、学習環境を保障するとの御答弁でした。

そして今、現場からはサポートルームが大変待たれております。

松山市では、サポートルームは令和3年の2校から今年12校増やして、合計14校の中学校に設置されています。支援員の先生が配置されております。今治市では、島嶼部の2校を除き、全小中学校にサポートルームが設置されております。そして、有償ボランティアの不登校支援員が1人ないし複数人担当しているとのことです。新居浜市では、今年1校増え2校になりました。1校目は県からの補助、2校目は市の予算です。今後、サポートルームを増やしていく見通しについて、具体的にお答えください。

次に、学校支援員の増員です。

支援員の先生は、通常のクラスで支援に当たります。複数の教員でクラスを見るのはとてもありがたいです。児童生徒の数は減ってきているのに、クラスで気になる子供、支援を必要とする子供は増えてきていると、多くの先生がおっしゃいます。

勤務の実態についてお尋ねします。16人の支援員さんは1校に2人勤務、1校に1人勤務、2校掛け持ち勤務とありますが、それぞれ何人いますか。また、子供にとって、より充実した支援ができるよう2校掛け持ちをやめ、1校2人勤務を増やしていく、この御要望についてどのように認識されますか、お尋ねします。

学校訪問や毎月の連絡会で支援員の先生の要望を把握されているとのことですが、教室の外で子供の対応をしていると、教室内の対象の子供の支援ができず、クラスの全体を見ることもできないとの声をお聞きしました。支援員を増やすことについて、今後の見通しはいかがでしょうか、お尋ねします。

次に、学校生活介助員の増員についてです。

介助員の先生は、特別支援教室や交流学級での活動時に支援します。聞き取りの中で、足りていないという学校はかなり多くありました。配置基準117人に対し110人の配置とのことで、継続して募集するとの御答弁でした。増員の必要性の切実さは、子供さんの状況によって各学校で違うと思いますが、ぜひとも増やしてほしいという学校もあります。決められた勤務では足りなくて2学期の勤務を既に先取りしているというのです。

募集の工夫についてお尋ねします。広報紙に、介助員がどのような仕事をしているか、どのように頑張

っているかを掲載していただくと、もっと周知してもらえるのではないかとの声がありました。このことについていかがですか。御所見を伺います。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）

（登壇） 教育環境の改善についてお答えいたします。

まず、校内サポートルームの設置についてでございます。

本市におきましては、令和4年度に中萩中学校、令和7年5月からは川東中学校にサポートルームを設置し、不登校生徒の学級復帰を支援しております。

今後、サポートルームを増やしていく見通しにつきましては、支援員の確保や不登校児童生徒にとって登校しやすい教室の確保、空調設備、電子黒板などの施設整備、これらに伴う財源の確保などの問題がございますことから、直ちに増やしていく状況には至っておりません。

しかしながら、不登校対策は喫緊の課題だと認識しておりますことから、他市での取組も参考にしながら、本市にとって最適なサポートルームの運営方法について調査研究してまいります。

次に、学校支援員の増員についてでございます。

特別な支援を要する児童への支援といたしまして、小学校に学校支援員16人を配置しておりますが、このうち1校に2人で勤務している学校支援員が4人、1人または兼務の支援員と勤務している学校支援員が9人、2校掛け持ちしている学校支援員が3人でございます。

また、2校掛け持ちをやめ、1校2人勤務を増やしていくという御要望につきましては、学校支援員1人当たりの対象児童数は増加傾向にございますが、教員免許状を資格要件としておりますことから、教員不足の現状を踏まえると、新たな人員の確保が必要になるため、現状では困難であると考えております。

今後におきましても、学校現場の実態を把握し、状況に応じて、学校支援員を適正に配置していくとともに、デジタルの活用、支援のスキルアップや学び方の工夫を進めることで、児童にとって最適な学習支援を行ってまいります。

次に、学校生活介助員の増員についてでございます。

学校生活介助員の配置状況につきましては、117人配置予定のところ、現在は116人の配置が決定しております、ほぼ定員を充足している状況でございます。今後におきましても、特別支援学級における支援の方

法の検討や子供の身辺の自立に向けた家庭や療育機関等との連携を進めながら、学校生活介助員の適正な配置に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありませんか。井谷幸恵議員。

○7番（井谷幸恵）（登壇） 御答弁ありがとうございました。

介助員の充足、保護者も先生も喜ばれると思います。本市の学校教育

課最重要課題として、誰一人取り残さない教育の推進を挙げていらっしゃいます。お金もかかりますが、ぜひ教育環境の改善を強力に進めてください。（ブザー鳴る）